

令和7年度 第2回花巻市文化財保護審議会 会議録

1 開催日時

令和8年3月17日(火) 午前10時～午前11時10分

2 開催場所

石鳥谷総合支所3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 8名

大原皓二委員、木村清且委員、中村良幸委員、中嶋奈津子委員
竹原明秀委員、梅原無石委員、大石雅之委員、小原睦委員

(2) 事務局 9名

佐藤勝教育長、瀬川幾子教育部長
文化財課 上野剛課長、伊藤真紀子課長補佐、佐藤幸泰課長補佐、
橋本征也係長、佐々木勝也係長、菊池賢上席主査、酒井宗孝文化財専門官

(3) 傍聴者 なし

(4) 報道関係 なし

4 議 事

(1) 議題

ア 令和7年度花巻市文化財関係事業報告について

イ 花巻市指定史跡「花巻城本丸跡」現状変更等許可申請（発掘調査）に係る意見について

(2) その他

5 議事録

(1) 開会（進行：上野課長）

〔審議会成立報告 （委員10名中8名出席・2名欠席）〕

(2) 挨拶

（佐藤教育長）

おはようございます。今年度第2回の審議会ということで、朝早い時間から委員の皆様にはお忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。また、日頃より各分野にお

いて多大なるご指導ご助言を賜り、重ねてお礼申し上げます。お蔭様で先生方のご指導をいただいて、本事業は年度当初の計画通り進捗していると捉えております。

先日、県の無形民俗文化財に「大迫あんどんまつり」を答申いただいたということ、それから国の登録有形文化財に鉛温泉藤三旅館本館および白猿の湯の答申があったということで大変喜んでいるところであります。これで県指定の無形民俗文化財の年中行事に関する風俗習慣のお祭りの部分は、これが1件目となり、登録有形文化財建造物については、花巻温泉の旧松雲閣別館、それから旧菊池家住宅西洋館に続いて4件となったところでございます。

松雲閣もそうですが今回の藤三旅館、それから白猿の湯は花巻固有のいわば温泉文化という一つの分野だと思います。改めて花巻の文化についての多様性を認識したところでございます。今後、このような方面の文化財保護についても、従来と異なる視点でいろいろ工夫していかなければならないだろうと思います。特に観光面との接点、あるいは地域づくりという観点から工夫が必要なのだろうと考えたところであります。

本日は議題として、本年度の文化財関係の事業報告と平成30年度から調査に入った花巻城本丸の第2期調査にあたって、本年度は御台所御門周辺を調査したところでありますが、この調査結果の報告に加え、来年度予定しております三社跡周辺の調査に伴う現状変更についてご検討いただければと思います。

花巻城本丸跡につきましては、花巻城跡調査保存検討委員会にお願いしながら、そして県のご指導もいただきながら進めているところでございますが、発掘調査については来年度、本丸部分については一旦終了し、令和9年度には報告書の刊行と保存計画の検討を進めてまいりたいと思っております。できれば、令和10年度には県の指定史跡としての登録を目標としているところであります。

その他、花巻市東和町にございます市の指定史跡「土沢城跡」について、現在都市公園となっているところであり、通称「館山公園」と地元では呼んでおりますが、公園内の転落防止のためロープの柵があり、散歩コースのようになっているのですが、このロープの柵がかなり老朽化し、新たに支柱あるいは柵の取り付けが必要になっているということで、この取り付けについてご検討いただければと思います。

また事業全般につきまして、先生方それぞれご専門の領域から事業全体についてお気付きの点があれば忌憚のないご意見もいただければありがたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

(上野課長)

続きまして、議事に入らせていただきます。以降の議事進行につきましては、花巻市文化財保護審議会条例第3条第2項の規定により、議長を大原会長にお願いいたします。

(3) 議事（進行：大原会長）

ア 令和7年度花巻市文化財関係事業報告について
(大原会長)

今、教育長さんからいろいろとご説明がございました。今日は議題2件を提案させていただきます。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

それでは最初に、議題(1) 令和7年度花巻市文化財関係事業報告について資料No. 1に基づいてご説明をお願いいたします。

[佐々木係長、橋本係長より資料No. 1－1を説明]

(佐々木係長)

訂正がございます。この資料の1ページ目にお戻りいただきたいと思います。一般文化財のところの下から2番目、一般文化財調査の中で、室野文化財専門官が大瀬川遺跡の調査報告をしているということで記載しておりましたが、正しくは土沢城跡の再検討という題目で調査をしてございました。訂正させていただきます。

[質疑]

(大原会長)

ただいま令和7年度の花巻市文化財関係事業報告をしていただきました。このことについて、皆様からご意見ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。ないものとして、次に進めさせていただきます。それでは資料No. 1－2に基づいて、令和7年度花巻城本丸内容確認調査概要の報告についてご説明ください。

[菊池上席主査より資料No. 1－2を説明]

[質疑]

(大原会長)

只今は菊地上席主査から資料No. 1－2に基づいて、花巻城本丸跡の現状変更等のご説明をいただきました。このことについて質疑させていただきます。ご意見ご質問等を承ります。

それでは、ここで中村委員さんの方から補足のご説明をお願いしたいと思います。

(中村委員)

意見ということですが、私は花巻城の検討委員会にも入っております、その場で意見を言っておりますので、またここで同じことを言うことになりますけれども、今回は非常に成果が大きかったのかなと思います。

御台所御門の石垣はほとんど見えなかったのですが、今回の調査で下の部分ですが石垣が残っているということ、図面の通りであるということが証明されたことは大変素晴らしい成果であったなと思っております。

これから花巻城は整備や保存活用について検討していかなければいけないということです、網をかけて土を盛ることで現状をそのまま保存しておくということで花巻城検討委員会の方からも意見がありましたので、そのように進めて県指定を目指しております。県指定になった段階で保存活用計画を作らなければならないことになりますので、その場できちんと保存活用計画を作り、その石垣をどう生かしていくか、あるいは本丸の礎石等をどう生かしていくかということを検討しながら進めていければと考えております。今回はそのきっかけになったいい成果であったと考えております。以上です。

(大原会長)

委員の皆さんの方から何かございますか。

ないようですので、資料No. 1-2に関係した変更等の報告については、質疑を終了させていただきます。

次に、資料No. 1-3に基づいて、花巻市指定史跡「土沢城跡」の修理届けに関してのご説明からお願いいたします。

[伊藤課長補佐より資料No. 1-3を説明]

(菊池上席主査)

工事立会の状況につきまして、補足で説明を申し上げます。

本日、追加でお渡ししました資料をご覧いただきたいと思います。上の方が江戸時代の図面、そして下の方は地形図に発掘調査の結果等を重ねた遺構の分布図でございます。この両図の中の赤線で示している部分が今回の施工場所ということで、御本館に至る大手道沿いの柵を更新するという業務でございます。

本件につきましては、この修理届の他に担当の公園緑地係の方から発掘届を提出いただきまして、当方で工事に立ち会っております。

工事の立ち会いに当たりましては、施工業者でもいらっしゃいます本審議会審議委員の小原委員にもお立ち会いをいただきまして2月9日と2月17日の2回、埋蔵文化財の残存状況、遺物の状況について確認をさせていただきました。

その結果ですが、掘削の断面には埋蔵文化財の遺構は確認することができませんで

した。断面で観察されました土の状況ですが、基盤の風化土、真砂土が確認されました。真砂土の上部に部分的には盛り土がございましたけれども、掘削されたような遺構の状況は認めることができませんでした。

また小原委員の方にお願ひしまして、それぞれの掘削場所で遺物が出土しないかの確認をしていただいております、その結果、出土したものはごく最近の鉄のカマのようなものがあつた程度で埋蔵文化財ではないということを確認し、工事の実施には問題がないということを確認しておりますのでご報告いたします。

〔質疑〕

(大原会長)

この土沢城跡の修理届に関して当委員会の中村委員さんの方からのご説明いただければと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

(中村委員)

今回は遊歩道ということで整備した場所の崖面に面したところということで、本体の重要な遺構の部分ではないですが、一応慎重工事ということでお話をし、立会もしているようですのでいいと思います。

もし遊歩道がなければ、かなり道が狭く危ないということは確かで、昔から柵はあつたのですが、ほとんど役に立たない棒が立っているような状態でした。今回、公園ということもあり遊歩道に整備したところに立てるということですので、大きな問題はないかと思ひますし、立会もきちんとしていただいているようですのでこれでよろしいかと思ひます。

(大原会長)

私もたまに土沢城を訪ねますが、細い道でしかもあの崖っぷちにあり、見下ろすと落差何十メートルもある谷底みたいに怖い歩道ですので、市民の憩いの公園を利用する皆さんも喜んでくださるのではないかなと思ひて、私も喜んでおります。

この件に関して、委員さんの方から何かございますか。小原さん、補足がございましたらお願いいたします。

(小原委員)

その通り狭い場所です、機械などでの作業はできないので手作業で必要最低限の部分を掘削して、慎重に作業をしましたということを報告しておきます。

(大原会長)

皆さんから何もなければ、次に進めさせていただきます。

竹原委員さん、お願いします。

(竹原委員)

今日配られた図面の中に、Eがないのですが、どちらが正しいのですか。

(伊藤課長補佐)

資料No. 1-3と書いてある資料についてあります赤線とABCDE、これが正しい位置図です。本日お配りしましたのは、資料No. 1-3から転記して、土沢城の絵図面と対応させるために作ったのですが、その際に一つ書き漏らしていたので訂正いたします。

(大原会長)

他になれば、進めさせていただきます。

次に、議題の(2)に移ります。花巻市指定史跡「花巻城本丸跡」現状変更等許可の申請が出ております。発掘調査に係る意見について、皆さんからご意見を承ります。まずは説明お願いいたします。資料No. 2を御覧ください。

イ 花巻市指定史跡「花巻城本丸跡」現状変更等許可申請（発掘調査）に係る意見について

〔橋本係長より資料No. 2を説明〕

〔質疑〕

(大原会長)

この件に関しましても、中村委員様の方から補足のご意見などを賜りたいと思います。

(中村委員)

今回で花巻城の発掘調査は終わるわけですが、三社神社のところは公園整備をしていますので、どのような形で残っているかわかりません。本丸内の神社ということで、そういうことを調査することが非常に重要になってくるということで、今回の調査により正式な報告書が出てまいりまして、県指定の道が開けるのかなと思っています。ただ資料に絵図面がついていなかったのもので、全体図で三社の位置を示していただければもっとわかりやすかったのかなと思います。今回で花巻城本丸の概要がほぼわかってくるのではないかと期待して調査を楽しみにしているところです。以上です。

(大原会長)

皆さんの方から何もないければ、以上をもちまして質疑を終了させていただきます。

花巻市指定史跡「花巻城本丸跡」現状変更許可申請に係る意見につきましては、問題がないということで認めさせていただきます。

(4) その他

(上野課長)

大原会長、円滑な議事進行ありがとうございました。4その他でございますが、事務局から1件ご報告がございます。

(伊藤課長補佐)

資料No. 3をご用意ください。その他といたしまして令和7年度に新たに指定登録となった文化財についてご報告させていただきます。

冒頭の教育長の挨拶でもご紹介させていただきましたが、国の登録有形文化財の建造物に鉛温泉藤三旅館本館と鉛温泉藤三旅館白猿の湯の2件がこの度、登録となったところでございます。花巻市の登録有形文化財といたしましては、既に花巻温泉旧松雲閣別館と旧菊池家住宅西洋館、通称「菊池捍邸」に続きまして3件目と4件目の指定となっております。

資料No. 3の裏面をご覧ください。次は県指定の文化財の紹介でございます。「大迫あんどんまつり」が岩手県の無形民俗文化財への指定について答申されてございます。正式な指定は令和8年4月予定と聞いておりますが、2月に岩手県教育委員会の諮問機関であります岩手県文化財保護審議会におきまして、「大迫あんどんまつり」が岩手県の無形民俗文化財に指定することがふさわしいということの答申を受けてございます。

こちらにつきましては現在、市指定であったものが今度、岩手県の指定になるということでございますので資料No. 4で添付してございます花巻の文化財については4月以降に件数が市の区分が1件減り、県の区分が1件増えるという予定でございますが、総数は変わらずということを追加でご説明させていただきます。以上、資料No. 3について説明を終わります。

(上野課長)

事務局からのご報告は以上でございますが、その他、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

ないようですので、最後に事務局からでございますが、本審議会の委員の皆様方の任期についてお知らせ申し上げます。現任期が令和8年3月31日までとなっております。

ます。現委員の皆様方におかれましては、4月1日から再任ということでお願いする
予定でございます。どうぞ引き続きお引き受けくださいますようお願い申し上げます。

(5) 閉会

(上野課長)

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回花巻市文化財保護審議会を閉会いた
します。本日はありがとうございました。